

令和6年度第1回鳥取県手話施策推進協議会議事録

【日時】 令和6年7月10日（水）午後2時～午後4時

【場所】 とりぎん文化会館 第3会議室

【1 開会】

（事務局）

ただいまより令和6年度第1回鳥取県手話施策推進協議会を開催いたします。

開会にあたり、鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局障がい福祉課長の小林よりご挨拶いたします。

【2 あいさつ】

（鳥取県障がい福祉課 小林課長）

マイクの関係もありますので、座ったままで失礼いたします。今年4月から障がい福祉課に来ました、小林と申します。日頃より関係の皆様には、鳥取県の手話言語施策にご尽力をいただきまして、厚く感謝を申し上げます。おかげさまで昨年皆様のご意見をいただきながら検討を進めた手話言語施策推進計画、のちほど事務局から説明をさせていただきますが、この3月に計画を策定しまして、今後これに基づいて着実に関連する施策を進めて参ります。昨年度は鳥取県の手話言語条例が制定されて10年の節目の年でしたし、今年はいいサポーター運動が始まって15年という年に当たります。改めて、共生社会の実現に向けて、様々な取組を進めていく中で、きこえない方々への情報保障など関連する施策を進めていきたいと思っております。

今年も9月には手話パフォーマンス甲子園、7月末にはその予選会が始まりまして、だんだん雰囲気盛り上がりまして参ります。今日私もポロシャツを着て参加しております。昨年は手話フェスということでライブがありましたが、今年も昨年に引き続いて、手話フェスも賑やかに開催したいと思っております。

それから全国に目を向けてみると、来年11月に東京デフリンピックが開催されます。これも共生社会を考える大きなきっかけになるだろうと思っております。きこえない子どもたちがスポーツを目指して、夢を育むことにも繋がると思っております。鳥取県からも、デフリンピック出場を目指す選手がいらっしゃいますので応援したいと思っております。

簡単ではありますが、手話言語施策に係る取組などを紹介させていただきましたけれども、これらも含めて、本日の会議では活発な議論をよろしくお願いしたいと思います。以上、挨拶にかえさせていただきます。ありがとうございました。

【3 委員、オブザーバーの紹介】

（事務局）

この度、委員の異動がございます。鳥取県社会福祉協議会の委員、今岡誠一委員が退任され、新たに中村裕司委員が就任されました。人事異動等により、オブザーバーも新しい方に加わっていただいております。また、日本財団からは、ご都合により午後3時頃にオンラインで参加いただくことになっております。

初めてご出席いただく方もいらっしゃいますので、一言ずつ簡単に自己紹介をお願いします。名簿順に自己紹介をお願いいたします。戸羽会長からお願いいたします。

[各自己紹介]

(事務局)

ありがとうございました。議題に入る前にお願いがあります。発言の際には、お名前を名乗っていただき、ゆっくりとご発言をお願いします。また、会の円滑な進行にご協力をお願いいたします。

議事の進行につきまして、会長が議長を務めることとなっておりますので、ここからは戸羽会長に議事の進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

【4 議事】

(戸羽会長)

皆様改めまして、こんにちは。本日は大変お忙しい中、手話施策推進協議会にお越しいただきまして心より感謝申し上げます。

鳥取県手話言語条例が制定されて10年が経ちました。振り返ってみますと、きこえない・きこえにくい人の情報保障面、こちらは改善されて良くなっているかと思いますが、まだ課題は山積しております。手話通訳者も人数が足りておりません。きこえる人、きこえない人が対等であるかどうか。それがまだ対等ではないというところもあります。なので、こちらの会議におきまして、皆様からの意見を頂戴し、課題を解決していけたらと思っております。皆様ご協力よろしくお願いいたします。

また、皆さんご承知かと思いますが、7月3日、旧優生保護法に関する問題について最高裁判所で判決が出ました。国の責任を認め、被害を受けられた方へ賠償金を支払うという判決が出されました。その中できこえない・きこえにくい方が17名、実際裁判に向かわれた方もおられますけれども、実際まだその問題があったと言うことができないという方もいらっしゃいます。皆様を含めまして、今後この社会を変えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

さて、6月に和歌山県におきまして、全国ろうあ者大会が開催されました。こちらで全日本ろうあ連盟の役員改選が行われました。以前こちらの会議の会長になっていた鳥取県聴覚障害者協会事務局長の石橋ですが、この度、全日本ろうあ連盟の理事長に就任されました。鳥取県、この協議会も非常に全国的にもモデルになるかと思います。きこえない・きこえにくい人ときこえる人が対等であるということを繰り返しお伝えしておりますが、やはりまだ対等ではないところがありますので、その辺り早急に進めていきたいと思います。共生社会を実現するために、皆様のご協力どうぞよろしくお願いいたします。以上で挨拶を終わります。

では、議長を務めさせていただきます。議事進行につきましては、皆様のご協力をお願いいたします。

まず、報告につきまして、事務局よりご説明をお願いいたします。そのあと皆様から、ご意見を賜りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは事務局、よろしくお願いします。

【鳥取県手話施策推進計画に基づく手話施策推進状況について】

(事務局説明：障がい福祉課 前田室長) [資料1 参照]

(事務局説明：特別支援教育課 小谷課長) [資料1 参照]

【議事に関する質疑応答】

(戸羽会長)

事務局から説明のありました議事について、ご意見・ご質問をお願いします。

(田中委員)

県サ連の田中です。8 ページの数値目標についてお聞きします。手話通訳者派遣件数、今後の目標として1400件(年間)という数字が出ているんですけども、以前からの数字もあってという部分かと思うんですが、どういった部分に派遣ができていなくて、どういった部分に派遣が必要なのか、その辺の想定があってこの数字かなと思うので、その辺りの数値の想定内容を教えていただければありがたいです。

(戸羽会長)

では、事務局から回答をお願いいたします。

(事務局：前田室長)

はい、事務局の障がい福祉課 前田です。1,400件につきましては、これまでの計画もそうでしたが、新しい計画でも同様の1,400件としております。前の計画でも1400件といながら、まだ達成できてなかったというところもありましたので、下げたり上げたりするよりも、まずは、当初の目標を達成できるように頑張っていくべく、その数値を据え置いて、新しい計画でも1,400件としているところでございます。以上です。

(戸羽会長)

田中委員、よろしいでしょうか。

(田中委員)

すみません。質問の言葉が足りませんでしたけれども、手話通訳の件数だけでろうの人が不便だとか過ごしやすくなったとかっていうのはなかなか難しくて、もしかしたら町の中に簡単な手話ができる人が増えていって、数字が減ることもあるかもしれませんし、又は専門的な内容が増えていって数字が増えることもあるかもしれません。その辺のきこえない方、きこえにくい方の生活を想定した上で、どういった部分にこの数字が乗っかっていくのか、増えていくのかという想定はありますか？

一概に数字が大きいから、きこえない・きこえにくい方が過ごしやすくなったっていうのは表しにくいのかなと思うんですけども、その辺の想定っていかがなものでしょうか。

(戸羽会長)

では事務局をお願いします。

(事務局：前田室長)

はい、事務局の前田でございます。おっしゃるとおり、前の計画に比べて数値が増えたから減ったから良くなった、悪くなったということではないと考えています。目標値が増えたり減ったりするということにつきましては。新しい計画につきましては、例えば手話通訳者の数なんですけども、こちらの方は65人から102人、かなり引き上げさせていただいておりました。これは実際現場の方々の不足感というものもありましたし、実際の計画を進めていくにあたっての派遣の実績とか要望、そういうのを見ていると、やっぱり計画が始まったところに比べるとそういうニーズが増えてきていると。それが年を追うごとに、コロナの時に落ち込んだとかそんなことはあったかもしれませんが、基本的にはやっぱり増えていると。そういったトレンドとかそういうものを考えて目標値は設定しております。これまでの傾向、実績を踏まえた上で計画の目標値を作っておりますので、おっしゃるとおり、状況が良い、悪いでつけてるのではなくて、同じ言葉を使って申し訳ございませんが、これまでの実績を踏まえた上で、こうなるであろうという予測のもとに目標を設定して、取り組んでいきたいということでございます。以上です。

(戸羽会長)

田中委員、いかがですか？

(田中委員)

ご説明ありがとうございました。では、きこえない、きこえにくい方が遠慮なく派遣を依頼する件数が増えていっているというような認識でいいんでしょうかね。

(戸羽会長)

はい。事務局いかがでしょうか。

(事務局：前田室長)

事務局の前田です。派遣して欲しいという要請に対して断ったという事例は、事務局の方としては聞いておりませんので、ニーズが実際増えていって、それに現場の方々は対応していただいているということだと考えております。それが増えていっているということです。この体制整備は今後やっていかなければならない、考えていかなければならないという現状はあると思っております。サービスが提供できないから、申し込まないでくれというようなことは起きていないという認識でおりますが、実際に現場、鳥聴協さんに委託してますけど、そういったものはありますか？ 聞いたことがない、多分ないと思いますけどいかがでしょうか？

(戸羽会長)

はい、鳥取県聴覚障害者協会より回答させていただきます。正直言いますと、この数字が伸びていることが実際良いのかというところですけども、きこえない方々、例えばイ

ベント、講演会等にも参加したいという相談・ニーズが実際にあります。以前と比べてその辺りも積極的になっておられるかと思いますが、当然派遣の件数が増えることも考えられます。そして障害者差別解消法、民間事業者への合理的配慮の義務化ということもありますので、おそらく増えるだろうと思われしますので、この 1,400 件という数字を見ると、これはどうかというあたりは正直わかりませんが、増えることは間違いないであろうと、私たちも思っております。

(田中委員)

わかりました。ありがとうございました。

(戸羽会長)

他にご意見、ご質問等いかがでしょうか。では野川委員、お願いいたします。

(野川委員)

全通研の野川です。よろしくお願いします。私からは、障がい福祉課と特別支援教育課に何点か質問・確認をさせていただきたいと思います。

まず、障がい福祉課の方ですけれども、1 ページ目の手話検定等受験料の補助金についてです。これは多分、県社協が窓口になっていると思うのですが、令和 5 年度の補助金の交付件数が 38 名分ということでしたけれども、38 名が多いのか少ないのかちょっとわからないんですけど、実際の受験者数をもし把握しておられたら教えていただきたいということと、この検定料の補助の制度について、どのような形で一般の方に周知がされているのか。その辺りを教えていただきたいと思います。

それから 2 点目としまして、資料 2 ページの、先ほど説明ありました、鳥取県障がい者の居場所づくり支援事業補助金というのがあります。これは確認ですが、この補助金は予算書の方を見ますと、事業名が手話でコミュニケーション事業という予算の中の事業となっているんですけど、鳥取県障がい者の居場所づくり支援事業補助金というのは聴覚障がい者限定の補助金なのかどうか、その辺りを教えていただきたいと思います。

それからもう 1 点、3 ページの職員向けの手話講座についてです。新しい計画の中で数値目標にも上がっている部分ですが、以前の説明で、令和 4 年度は開催人数に満たなかったもので中止になったという説明があったと思うんですけど、昨年度、令和 5 年度の実績はどうだったかというのを教えていただきたいと思います。

まずこの 3 点についてよろしくお願いします。

(戸羽会長)

それでは、ただいまの質問に対しまして、事務局から回答をお願いいたします。

(事務局：前田室長)

はい。事務局の前田でございます。1 つ目の 1 ページ目の手話検定等の受験料の支援を社協に任せている経緯なんですけれども、38 名の内容につきましては、申し訳ありません、ちょっと今手元に資料がなくて、お答えすることができないので、また戻って確認したい

と思います。

広報につきましても、これも県社協や県ホームページを使ってやっております。
すみません、説明者を変えさせていただきます。

(事務局：障がい福祉課 福田)

お世話になります。障がい福祉課の福田と申します。この補助金は先ほども申し上げましたとおり、県社協さんが窓口となって補助しているものです。最初は恐らく手話サークルとか、そういったところに広くチラシを配布して始めましたが、その後、学生、特に鳥大の学生さんとか、手話サークルに通っておられる方から例年同じような申請をいただいているというような状況でして、今はホームページのみの周知となっているところです。以上です。

(戸羽会長)

よろしいですか？ それでは次の2つ目の質問に対する回答をお願いできますか。

(事務局：福田)

引き続いて、私の方から居場所づくりの補助金のことを回答させていただきます。こちらの補助金は、対象としては聴覚に限らず、障がいのある方の居場所づくりという点で交付ができるものとなっておりますが、現時点で申請があるのが、聴覚に障がいのある方が集まるような団体からの申請というところで、「手話でコミュニケーション事業」で要求を続けているところであります。

(事務局：前田室長)

引き続き、事務局の障がい福祉課 前田ですが、3つ目の行政職員向けの手話講座ですけれども、令和5年度は開催いたしました。ちょっと正確な参加者数は把握してなくて申し訳ないですが、定数に満たなかったということは聞いてはおりません。以上でございます。

(戸羽会長)

野川委員、いかがでしょうか。

(野川委員)

ありがとうございました。

まず、手話検定についてですけれども、やはりこういう補助制度というのは他県にはない取組で、他県にもPRできるものだと思いますので、周知方法をもう少し広くできないかなと思います。私が知ってるのが、例えば検定の会場にチラシが置いてあるのを見たことあるんですけれども、検定の会場に来られるのは受ける方ですので、その方たちに周知するのはもちろんなんですけれども、こういう補助制度があることをきっかけに、検定を受けてみようかなと思われる方もたくさんいらっしゃると思うので、もう少し幅広く、今まで受けられた方はもちろんですけれども、もっと分野を広げて周知を図っていただけた

らと思います。

それから、2 番目の居場所づくりの補助金ですけれども、障がい者全体が対象という補助金、ただ、今手を挙げておられる方が聴覚障がいの団体なので、予算が手話のところにあってというのは、ちょっと違和感を覚えるのですけれども、他の聴覚障がい者以外の障がい者団体への周知ってというのは、どういう形でどういう場面でされてるのかなというのはちょっと疑問に思います。

それから、最後の研修ですが、これは前回質問した部分でもあるのですけれども、今回新しい計画の数値目標の中では、私から見たら一番多分ハードルの低い数値目標かなと思ってますので、できるだけ早い時点で 100%に近づけるような、そういう取組にしていっていただきたいと思います。

続けて、特別支援教育課の方の、質問を続けてもいいでしょうか？

(戸羽会長)

野川委員、引き続きよろしくお願いします。

(野川委員)

まず、手話普及支援員についてですけれども、先ほどの説明で、今の登録が約 120 人と資料にありました。その内きこえない方が 31 人という説明がありますけれども、そうするときこえる方が約 90 人という計算になりますが、派遣人数が昨年の数字を見ますと、対前年で 1.5 倍と、すごく数が増えてまして、それに合わせて今年度の予算も約 100 万円上乘せで計上されています。そのあたりの増もきちんと予算に反映されていますので、今後も積極的に活発な活動ができると思っておりますけれども、実際、手話通訳者は不足しているというような課題がある一方で、この学校現場の手話普及支援員の方は 120 名という人数で足りるのか、或いは足りなくてもっと増やしたいのか、そのあたりの現状をお聞きしてみたいと思います。

それから、もう 1 つは手話チャレです。手話チャレについては資料を見ますと、昨年レベル 7 まで整理されたということで、ただ、実際の活動状況については、まだまだだなというような数字なんですけど、先ほど小谷課長の説明で、年度末に整備が終わったということだったので、この 6 年度からが実際のスタートなのかなというふうに理解をしました。この手話チャレを活用している状況というのは、実際に学校がそれを使えば報告が上がってきて、県の方で把握ができるのかどうか、その辺の仕組みをお聞きしてみたいと思います。

最後もう 1 点は、資料 17 ページの教職員手話研修会についてです。これは単純な疑問ですが、昨年度の実施校が 12 校、ここに載っていますが、12 校のうちの 10 校が鳥取市、東部の学校になっていて、あくまでもこの事業が学校とか園からの手挙げ方式といいますか、要請に応じて研修会を行われたということですのでけれども、これだけ地域の偏りがあるのは何か要因があるのかどうか、そのあたりをお聞きしてみたいと思います。以上です。

(戸羽会長)

野川委員より 3 点質問がありました。特別支援教育課よりお願いいたします。

(事務局：特別支援教育課 小谷課長)

ご質問ありがとうございます。

まず、1 点目に質問がありました、手話普及支援員の方が足りてるのかというご質問だったと思うんですけども、こちらの方は実際 124 人いるんですが、去年の年度末の段階で 124 人いるんですけども、実際、勤務等の関係で確かに動けない方がいたりとか、それからあとは高齢化が進んでいて、そこは課題だということのご意見をいただいたりしています。若い方の層を支援員の方にも広げていきたいなというふうに思っているところです。こちらもちっと難しくて、皆さんの協力をいただきながら広げていきたいなというふうに思っているところです。

2 点目の手話チャレですけれども、こちらの方はおっしゃるとおり、昨年度末に作成が完了したもので、なかなかまだ学校の方で活用ができてないんですけども、先ほど最初の説明の方で 21%ってお伝えしたんですが、これは学校全体に調査をしたときの数値です。手話チャレをして、ホームページにアップしてもいいよという学校については報告いただくようにしてます。実際は 21%の学校が実施してるという状況です。

最後の 3 点目の研修会についての質問ですが、出前講座なんですけども、東部に令和 5 年度は少し偏っているところがありましたが、これは毎年依頼を受けた上での結果なんですけども、今年度のも既に希望を取ってまして、今年度につきましては、西部の方もかなり手を挙げてくださっていたり、中部も、昨年度よりも多く手を挙げていただいたりするので、これは別に東部に偏ってっていう意味ではなくて、本当に希望があれば派遣されるということなんです。

(戸羽会長)

野川委員、いかがでしたでしょうか。

(野川委員)

ありがとうございました。手話普及支援員についてですけれども、やはり頭数はたくさんおられた方がいいと思いますので、今後も増やしていく取組というのは必要だと思いますが、実際の手話通訳者とかは、試験があれば、合格すれば自然と数がわかるということなんですけど、手話普及支援員については、どういう形で募集をかけられているのか、それとも口伝えでお願いされているのか、増やす方法についてわかれば教えていただきたいと思います。

(戸羽会長)

特別支援教育課、回答をお願いいたします。

(事務局：小谷課長)

正直に言いますと、ホームページとかにも載せてはいるんですけども、どちらかといえば口伝えというか、そういう形で声をかけていただいて、普及員になっている方たちからのお声掛けの方が多いかなというふうに思ってます。大学生とかも本当は声かけたいなと

思っていたんですけども、やっぱり大学の授業があって、時間的にどうしても夕方しかないということがありますし、大学が夏休みのときは、小学校も夏休み中ということもあって、話も持ちかけたことはあるんですが、大学生は難しいなというところです。

(戸羽会長)

野川委員いかがでしょうか。

(野川委員)

長くなってすみません。最後もう 1 点です。手話チャレについてですけれども、私も手話チャレを実際にネットで見ました。これは試験みたいなものなので、1 回やったらもう終わりですね。答えが分かっちゃいますから。ただ、1 回やって終わりっていうのは本当にもったいない。これだけ労力と予算をかけて作っておられるものですので、これを何とか子どもたちが手話を学ぶきっかけにして欲しいという気持ちもありますし、そのためには、そこから次の手話普及支援員の手話学習に繋げていくとか、そういう手話チャレと手話学習をセットにしたような学校の取組について、協議、検討された方がよいかなという、これはあくまでも私の意見ですけれども、今後も活用がしっかりされていくことを希望したいと思います。

(戸羽会長)

野川委員より意見がありましたが、それに対する意見はいかがですか？

(事務局：小谷課長)

学校で手話普及支援員が派遣されて、子供たちへ教えているんですけども、内容については、学校側の希望等もありまして、今はハンドブックを使っただけの学びが多いんですけども、これから手話チャレとかも活用してもらおうよう調整しながら、そっちの方も広げていきたいなというふうに思います。いろんなツール、これまで作っているものもありますので、それを活用していけたら良いなというふうに思います。

(戸羽会長)

その他、何かご意見等がありますか。では下堂蘭委員、お願いいたします。

(下堂蘭委員)

東部聴覚障がい者センターの下堂蘭です。2 点ご質問です。資料 1-1 の 7 ページです。とっとりの手話言語の文化的発展の中に、「とっとりの手話言語」等を活用した手話言語文化の保存・伝承の取組とありますが、それについてお聞きしたいです。

鳥取県聴覚障害者協会が「とっとりの手話言語の本」を発行しておりますけれども、先ほど説明されたように平成 25 年、それぞれの学校の図書館に本を配ったという話があるのですが、「とっとりの手話言語の本」を配布される予定はありますか？

(戸羽会長)

事務局どちらかお願いいたします。いかがでしょうか。

(事務局：特別支援教育課 難波)

特別支援教育課の難波です。今言われました、とつとりの手話言語。これについて、学校での活用ができないかということで、昨年度、手話普及コーディネーターとも相談しまして、各学校での手話学習で、例えば鳥取の駅名が手話で載っていると思うんですけど、それを小学校の学校名として、自己紹介する際に使ってみるなど検討しました。特別支援教育課でこの本自体を学校に配るということはちょっと考えてはいなかったのですが、これを使って手話学習を工夫するということは少し話題に挙がっていましたので、そのような形で活用を考えています。私からは以上です。

(戸羽会長)

下堂薫委員、いかがでしょうか。

(下堂薫委員)

とつとりの手話言語は非常に大切です。全国にはない、ここにある1つだけの本ですので、ぜひ皆さんご理解をいただければと思います。そして図書館に1冊ずつでも置いていただけるようご検討いただきたいと思います。よろしくをお願いいたします。

(戸羽会長)

よろしいでしょうか。その他、ご質問等ありますか。

(須崎委員)

鳥取県きこえない・きにくい子どものサポートセンター「きき」の須崎と申します。資料1の6ページの教育における手話言語の普及で、鳥取聾学校と難聴学級等における手話言語による教育というのがありますが、難聴学級に訪問させていただいた際に、手話言語で勉強していますと言われるところはすごく少なかったように思います。聾学校では、ほとんどの先生が手話言語を使って学習されている様子を学校公開等で見させていただいて、すごく皆さん頑張っておられる姿がみられましたが、難聴学級の先生は、手話言語を使っておられないのですが、そのあたりの普及や教育の状況を教えていただきたい。今日は説明にはなかったのですが、手話言語の普及というところで、高齢者のデイサービスとか福祉施設などできこえない方が通っておられるところでの、手話言語によるコミュニケーションはどのようになっているのか。きこえない子どもの保護者さんは働いておられる方が多くて、放課後等デイサービスに通っておられる子どもさんもおられると聞いています。放課後等デイサービスでは、手話言語を使われる方がいらっしゃらないという話も聞いていますので、そのあたりのところのコミュニケーション方法は筆談等になっているかとは思いますが、手話言語の普及等の対策を考えておられるのかどうかというところ。あともう1点ですが、頸肩腕のところの資料の中に336名の対象の方がいらっしゃいますが、実際受けておられる方が126名だったので、3分の1程度の人数だったのですが、この少ない原因というのはなぜでしょうか？ やはり健康管理っていうのは非常に大切だと思います

ので、そのあたりのところも教えていただけないでしょうか。よろしくお願いします。

(戸羽会長)

事務局より説明をお願いいたします。

(事務局：小谷課長)

特別支援教育課の小谷です。ご質問いただきましてありがとうございます。難聴学級の先生の件につきましては、6 ページの上に聾学校の方が研修会を開催しておりますが、こちらの方への参加もお声掛けしてたりとか、聾学校の先生とか難聴学級の先生が着任したときの研修会にもお声掛けしております。聾学校の研修には、そういった県内の難聴学級の子どもたちを教える先生たちにも声掛けしてます。ただ、特別支援学校と違って、障がいの程度によっては、手話ではなく口話でやられたりというお子さんもおられて、子どもの実態に応じてその辺りは学校の方が判断してるのではないかなと思います。

(戸羽会長)

須崎委員より 3 点質問があったと思いますが、お願いします。

(事務局：小林課長)

障がい福祉課、小林です。須崎委員さんからあと 2 点、ご質問があったと思います。まず 2 番目の高齢者のデイサービスとか、特に放課後等デイサービスですね、障がいのあるお子さんが放課後に日中過ごす、そういうサービスなんですけれども、なかなか手話の対応ができていないのではないかと。恐らくそういう趣旨のお尋ねだったかなと思います。現状、なかなかまだ行き届いてない部分が多分あるんじゃないかと思うのですが、特に須崎さんがおられる「きき」の所管をしているのが、ちょうど子ども発達支援課で、放課後等デイサービスを所管しているので、そういうご意見があったということを伝えまして、何ができるか確認してみたいと思います。直接ききの関係でもあるのかもしれないので、須崎さん、ほかの委員の皆様にもその辺りちょっと情報提供をさせていただければと思います。まずは放課後等デイサービスの所管である子ども発達支援課にその辺りは確かに伝えさせていただきたいと思います。

それから頸肩腕の健診の対象者が 300 名あまりいらっしゃる中で、受診いただける方が 3 分の 1 程度にとどまるというのは、これも私どもも例年、対象者の方に呼びかけてはいるのですが、なかなかお忙しい方が多いようで、受診いただける方が半分に満たないということで、例年苦慮してるところでございます。逆に手話に携わってる皆様の方でも、幅広く口コミで広めていただいて、ぜひ、お互いに積極的に受診いただけるようなご協力をいただけるとありがたいというふうに考えております。以上です。

(戸羽会長)

須崎委員いかがでしょうか。

(須崎委員)

はい。わかりました。また、子ども発達支援課に話をしてみます。

(事務局：小林課長)

私からも子ども発達支援課に伝えさせていただきます。ありがとうございます。

(戸羽会長)

ありがとうございます。申し訳ございません。残り時間が少なくなって参りました。

これはぜひ言いたいと思ってらっしゃる方がいらっしゃいましたら、よろしく願いいたします。では、田中委員お願いします。

(田中委員)

県サ連の田中です。先ほど須崎さんが質問されました頸肩腕障がい予防についてですが、一次健診のスクリーニングについては、どこかに行つての検査ではなく、書面での問診だと思います。それでしたら、忙しくても時間を取って、アンケートに答えて返送するという事はできるのではないかと思いますので、その辺はもっと強く、方法といいますか、返事をしてくださいねっていうことで進めていただければありがたいなというふうに思います。

(戸羽会長)

事務局、お願いいたします。

(事務局：小林課長)

はい。頸肩腕障がいに対して重ねてのご質問でございます。障がい福祉課 小林からお答えします。毎年該当者の方には、親展で郵送にてご案内を出させていただいております。今の田中委員さんからのご指摘を踏まえて、もう少し丁寧に呼びかけを図って参りたいと思います。先ほども申し上げましたが、皆様の方でも近くの方にお声をかけていただくなど、幅広く口コミですね、大変いい制度なので受けてくださいというようなことを私どもも呼びかけますし、関係者の皆様におかれましても、ご協力いただけると大変心強いなというふうに思いました。以上です。

(戸羽会長)

はい。ありがとうございます。ほかよろしいでしょうか。中村委員お願いいたします。

(中村委員)

県社協の中村です。簡潔に 2 点です。やっぱり手話通訳者の登録者数というのが気になるところでありまして、令和 14 年までに 102 人の目標でございます。実績を見ますと直近 5 年で 10 人しか増えてないような状況でございます。新しい計画のもとに、新しい何かこう新しいインプットが用意されてるようでしたらこれをご紹介いただきたいということと、人材不足を補うために各業界 D X とか I C T とか言われてるんですけども、資料 7 ページで紹介いただきました、ソフトバンクさんのソフトの関係ですけれども、こういった

ものにやっぱり変わっていく時代になっていくのかなというふうに感じてるんですが、ソフトバンクさんが開発されたアプリが有料になったりするようなことはあるのでしょうか。県の方に聞いてもちょっとわからないかもしれませんが、お答えいただけたらというふうに思います。よろしくお願いします。

(戸羽会長)

ありがとうございます。それでは事務局より簡潔にお願いいたします。

(事務局：前田室長)

事務局、障がい福祉課の前田です。1 つ目ですけども、手話通訳者の確保ですけども、即効性のある何か新しい決め手っていうのはなかなかないんですけども、やっぱり従来からやっている養成も着実に進めていきたいというのがまず 1 つと、手話に興味を持っていただく方を増やしたいと思ったりもしますので、今年は、あいサポート運動 15 周年ということで、あいサポート運動の普及を非常に力を入れてやっております。そういった研修の中でも、手話を PR するとか、社協さんとも一緒にやっておりますけれども、そこで PR して、手話に興味を持つ方を増やしていきたいと考えているところでございます。

2 点目のソフトバンクが開発している新しいシステムですけども、正直いつ完成するかは分かっていないところで、我々もいろいろ情報収集しておりますけども、将来どうなるかにつきましては、引き続きソフトバンクさんからいろいろとお話を伺っていきたいと考えているところでございます。以上です。

(戸羽会長)

ありがとうございました。それでは次の議事に移ります。

議事 (2)「令和 6 年度関連予算」につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

【令和 6 年度関連予算について】

(事務局説明：障がい福祉課 前田室長) [資料 2 参照]

(事務局説明：特別支援教育課 小谷課長) [資料 2 参照]

【議事に関する質疑応答】

(戸羽会長)

ご説明ありがとうございました。時間の関係がありますが、何かご質問ありませんか。ないようですが、最後に事務局から何かありますか？

【その他】

(事務局：前田室長)

はい。事務局の前田でございます。会議資料とは別にチラシを 3 枚ほどつけさせていただいております。

1 つ目ですが、手話パフォーマンス甲子園のチラシでございます。今年度の第 11 回大会の開催チラシで、9 月 22 日に米子コンベンションセンターで開催するので紹介させていた

できます。

続きまして、とっとり手話フェス 2024 のチラシですが、真ん中にとっとり手話フェス LIVE と書いております。今年のチラシにあるようなエンターテイナーに来ていただきまして、手話のパフォーマンスで皆さん楽しんでもらいたいというふうに考えております。開催は9月23日、場所は甲子園と同じく米子コンベンションセンターでございます。

もう1つ、東京2025デフリンピックの応援のチラシもつけさせていただいております。日本で初めて開催される大会でございます。ぜひ盛大に盛り上がって、成功して欲しいと考えております。そのためにも、いろいろお金がかかることもあろうかと思えます。それで下の方に寄付、クラウドファンディングを受け付けているということです。そういったことをやってるということで、チラシの紹介とさせていただきたいと思えます。以上でございます。

(事務局：小林課長)

障がい福祉課、小林でございます。先ほど事務局からの説明で、予算の説明が少し駆け足になって、少し消化不良になったかと思えます。別冊資料の方にもですね、27ページから39ページあたりにかけましてですね、具体の事業の予算説明書という形で詳しくはご紹介しておりますので、令和6年度の事業につきましてはご覧いただきまして、何かお尋ね等ありましたら、随時で結構ですので、事務局までお問合わせをいただけたらと思えます。以上補足でした。

(戸羽会長)

ありがとうございました。時間を超過しておりますが、進行にあたりには不手際があったかと思えます。お詫び申し上げます。

皆さまからの貴重なご意見につきましては、現場で活かしていきたいと思えますので、引き続きよろしく願いいたします。

来年はデフリンピックが開催されるというお話もありましたが、何か盛り上がりはまだあまり見られないような状況ですので、ぜひ皆さんも一緒にデフリンピックを盛り上げ、認知度100%を目指していきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

では、令和6年度第1回鳥取県手話施策推進協議会を閉会いたします。皆さま大変お疲れ様でした。ありがとうございました。